



流域治水

# 大和川河川事務所

Yamato River Office



すみずみで守る、  
を主流に。

どこよりもつよい流域治水をともに

～事業概要（令和6年度）～



**大和川では全国に先駆けた  
流域治水を進めていきます**

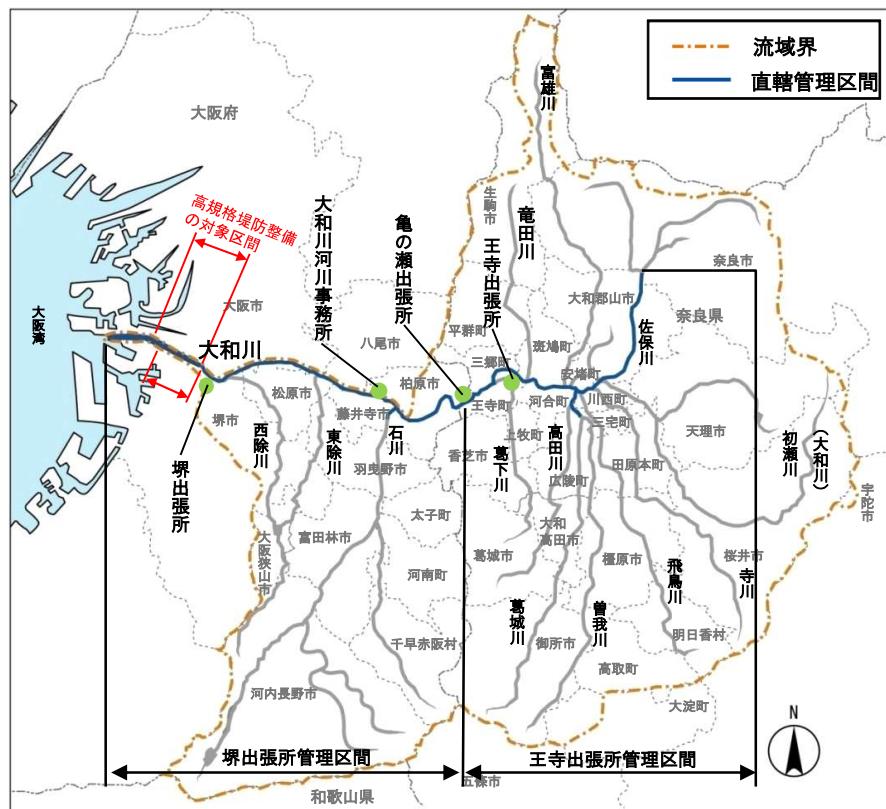
# 目 次

|                   |       |    |
|-------------------|-------|----|
| ■大和川河川事務所の管理区間、組織 | ..... | 1  |
| ■大和川の事業一覧         | ..... | 2  |
| ■大和川の特徴           | ..... | 3  |
| ■大和川の河川整備         | ..... | 5  |
| ■大和川の維持管理         | ..... | 13 |
| ■大和川の河川環境         | ..... | 14 |
| ■その他事業            | ..... | 16 |
| ■所在地              | ..... | 18 |



# 大和川河川事務所の管理区間、組織

## ■大和川流域図



## ■大和川河川事務所が管理する区間・区域

### ●直轄管理区間（河川）

| 河川名 | 区間                                        | 延長     | 告示の番号及び年月日            |
|-----|-------------------------------------------|--------|-----------------------|
| 大和川 | 奈良県磯城郡川西町大字吐宇幸二門裏970番地先〔吐田井堰下流端〕から海に至る    | 37.6km | 建設省告示第897号 昭和41年3月28日 |
| 石川  | 大阪府藤井寺市国府2丁目92番の1地先〔府道石川橋下流端〕から大和川への合流点   | 0.8km  | "                     |
| 曾我川 | 奈良県北葛城郡広陵町字大場129番の3地先〔県道小柳橋下流端〕から大和川への合流点 | 1.9km  | "                     |
| 佐保川 | 秋篠川の合流点から大和川への合流点                         | 8.0km  | 建設省告示第396号 昭和46年3月20日 |
| 計   |                                           | 48.3km |                       |

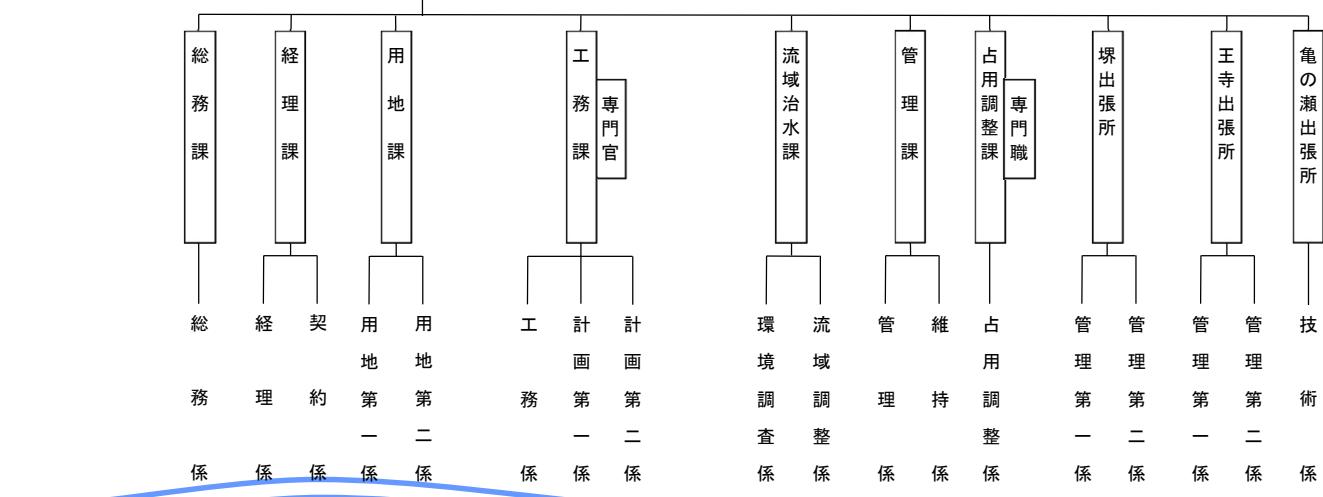
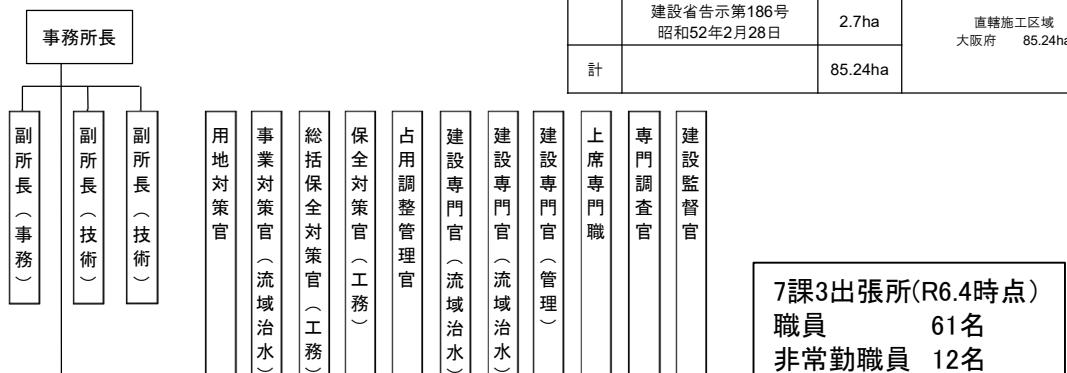
### ●高規格堤防整備区間

| 河川名 | 区間          |           | 延長                         | 備考                |
|-----|-------------|-----------|----------------------------|-------------------|
|     | 自           | 至         |                            |                   |
| 大和川 | 阪神高速湾岸線橋梁付近 | 南海高野線橋梁付近 | 左岸<br>3.1km<br>右岸<br>3.8km | 国水治第71号 平成24年9月3日 |

### ●直轄施工区域（地すべり）

| 地域名                   | 告示の番号及び年月日              | 面積      | 備考                                                 |
|-----------------------|-------------------------|---------|----------------------------------------------------|
| 大和川                   | 建設省告示第1415号 昭和37年6月1日   | 9.0ha   | 地すべり防止区域<br>大阪府 85.24ha<br>奈良県 9.05ha<br>計 94.29ha |
|                       | 建設省告示第4587号 昭和42年12月28日 | 73.54ha |                                                    |
|                       | 建設省告示第186号 昭和52年2月28日   | 2.7ha   |                                                    |
|                       | 計                       | 85.24ha |                                                    |
| 直轄施工区域<br>大阪府 85.24ha |                         |         |                                                    |

## ■組織（機構図）



# 令和6年度-大和川河川事務所 事業一覧

下流域

■ 河川改修事業

#### 対策内容 : 河道掘削

#### ■高規格堤防整備事業（阪高大和川線地区）

対策内容 : 高規格堤防盛土、  
まちづくり整備（宅地整備等）



※令和6年度時点のものであり、今後変更となる場合があります。

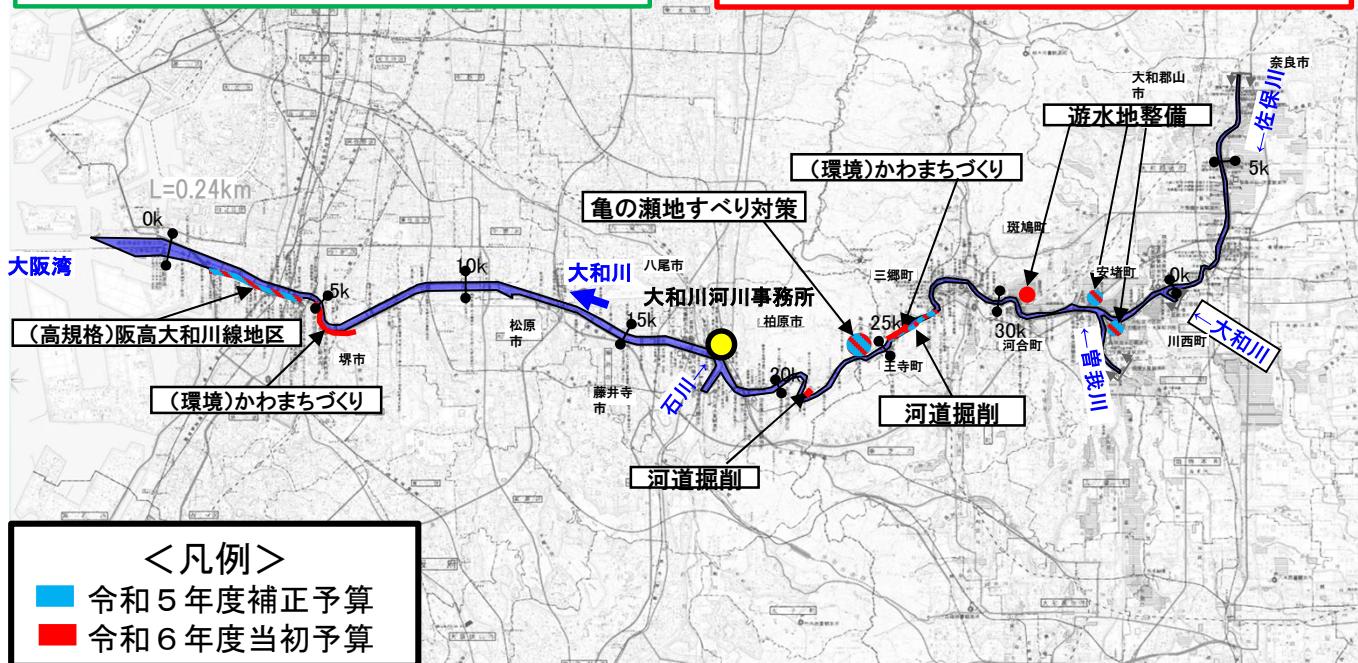
中流·上流域

■大和川流域治水整備事業※

対策内容 : 遊水地整備、河道掘削



※令和6年度時点のものであり、今後変更となる場合があります。



### 〈凡例〉

- 令和5年度補正予算  
■ 令和6年度当初予算

## ■亀の瀬地すべり対策事業（稲葉山地区）

対策内容：抑止工・鋼管杭工



※令和6年度時点のものであり、今後変更となる場合があります。

| 事業勘定        | R6当初予算<br>(百万円) | R5補正予算<br>(百万円) |
|-------------|-----------------|-----------------|
| 一般河川改修費     | 2,340           | 1,742           |
| 河川維持修繕費     | 635             | 561             |
| 総合水系環境整備事業費 | 158             | 140             |
| 河川都市基盤整備事業費 | 2,084           | 710             |
| 砂防事業費       | 692             | 80              |
| 合計          | 5,909           | 3,233           |

※事業勘定 = 工事費、用地補償費とそれに伴う間接費

# 大和川の特徴

大和川は、奈良県の笠置山地に源を発し、奈良盆地から亀の瀬狭窄部を経て大阪平野を西流し大阪湾へと注ぐ一級河川です。その流域は、38市町村におよび、流域内人口は約215万人、氾濫区域内人口は約300万人となっています。

大和川流域では、昭和57年8月の大水害をはじめ、平成29年台風21号など近年においてもしばしば水害を経験するとともに、水質の面では国が管理する全国の一級河川の中で過去にワースト上位だったこともあります。現在は関係市町村・奈良県・大阪府と協力して、治水対策と水環境の改善などに取り組んでいます。

## 沿川には、大阪市、堺市、柏原市、奈良市、大和郡山市、福原市などが位置しており、日本有数の「都市河川」です

沿川の下流部には、近畿地方の行政・産業・交通等の主要機能の集積地域である大阪市、堺市などがあります。中上游部には、文化的・歴史的資源に恵まれ、京阪神大都市圏の近郊地帯として発展がめざましい奈良市などがあり、日本有数の都市河川です。

下流部の大和川は、柏原地点から北上し淀川と合流していましたが、江戸時代に淀川と分離され流路を西向きに付け替えられたため、大阪平野の高い位置を流れています。そのため大和川がはん濫すると、大阪平野の広い範囲で浸水被害が発生する可能性があります。

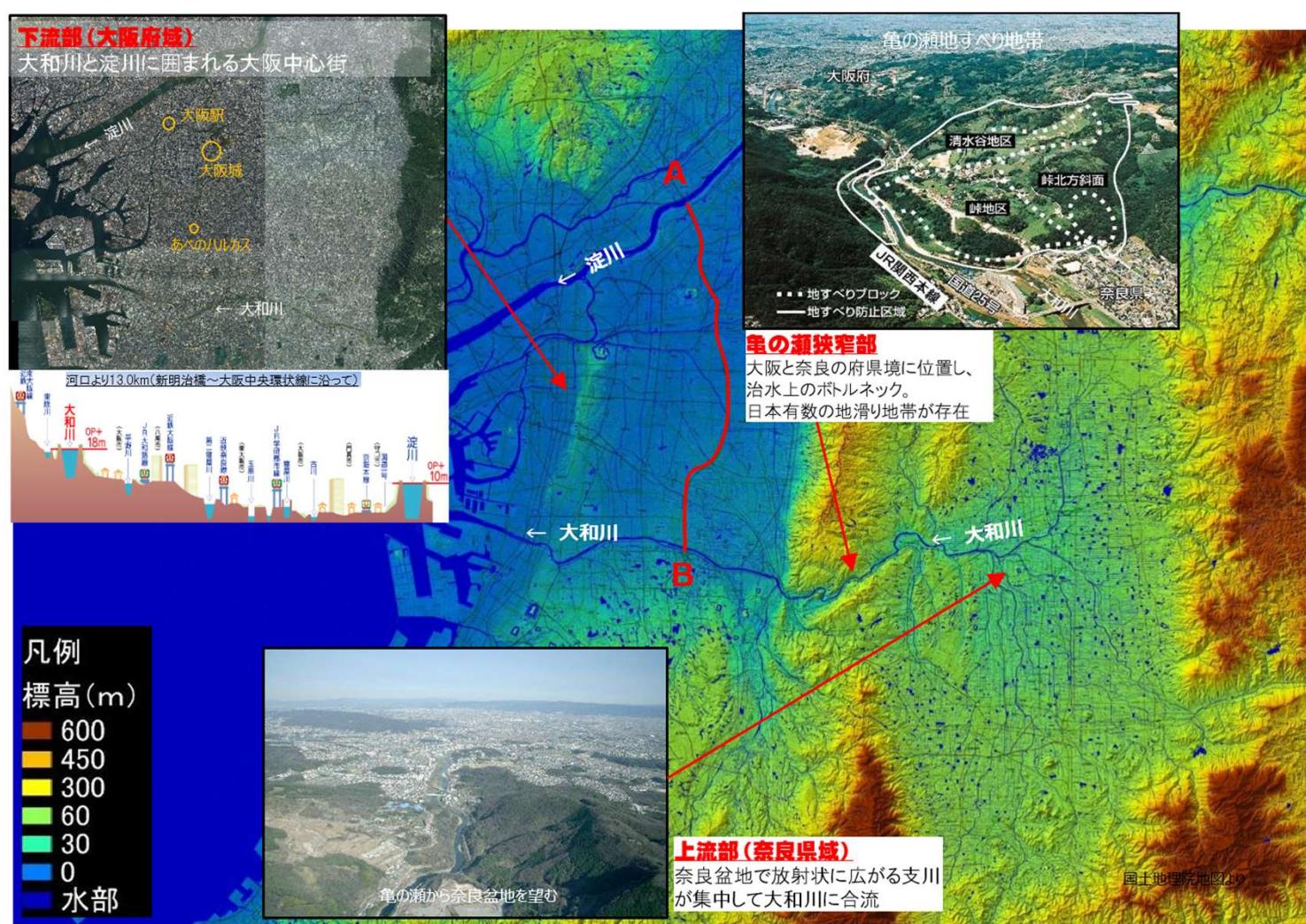


### 大和川の地理的特徴

B

右の平面図のA~B断面

A



## 下流部は、江戸時代に付け替えられた人工河川です

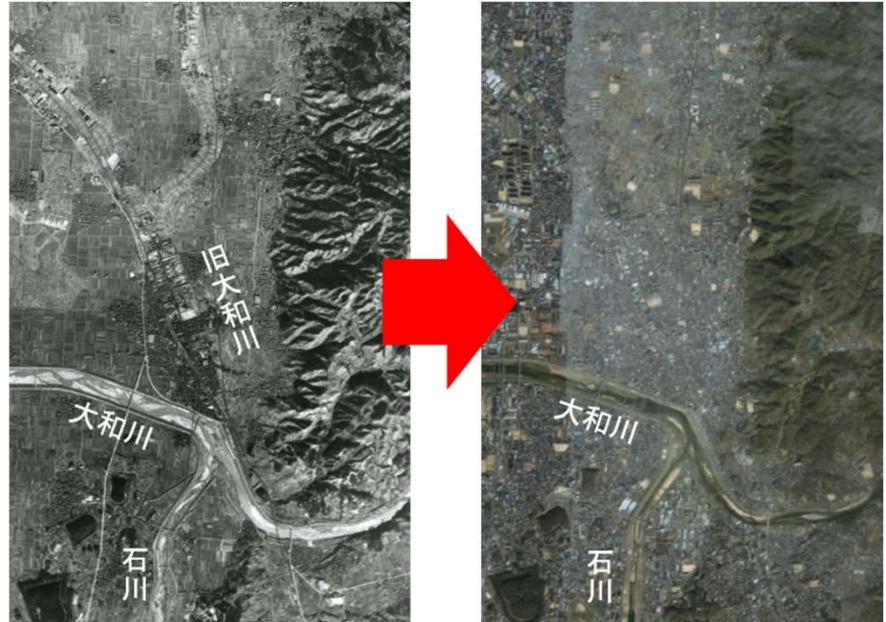
大和川は江戸時代まで河内平野を北上し、淀川と合流していました。

宝永元年（1704年）に大和川を淀川から切り離し、柏原（石川合流後）から下流は西流させて、直接大阪湾に入るように付け替えられた人工河川です。

大和川の付替工事により、河内や摂津等の旧河道や池であった土地は耕作地となり、河内木綿などの生産地として生まれ変わりました。



江戸時代の宝永元年（1704年）に大和川は、大治水工事、大和川の付け替え（川替え）が行われました。それは、約310年以上前のことです。



中甚兵衛：  
(1639～1730)

大和川の付け替え事業を計画し  
幕府と交渉した人物

大和川付け替え地点  
昭和26年米軍撮影  
元の川筋がはっきりわかる

現在の大和川付け替え地点  
平成15年撮影

かつて大和川は江戸時代まで柏原から現在の八尾市・東大阪市あたりを流れて、大阪城付近で淀川とつながっていました。

1704年、度重なる大和川の洪水の被害を抑えるため、大和川を淀川から切り離し、柏原（石川合流後）から松原市・堺市あたりに向かって流れ、直接大阪湾に入るように付け替えられました。

付け替えを50年にわたり幕府に懇願し、大和川付替えの中心的役割を果たしたのは中甚兵衛という人物でした。



付替工事は重機のない時代でありながら、わずか8か月ほどで完成させました。

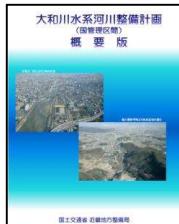
大和川の付替工事により、河内や摂津等の旧河道や池であった土地は耕作地となり、河内木綿などの生産地として生まれ変わりました。

このような先人の大土木工事の功績により、現在の大和川の姿となりました。

令和6年（2024年）は大和川の付替から320年の節目の年となります。

# 大和川の河川整備

## 大和川水系河川整備計画



上流部(奈良県域)では、流域対策や遊水地等の整備

下流部(大阪府域)では、河道掘削・堤防等の整備を行っています。

これにより上流部では、下流への流出を遅らせることができ、ピーク流量を低減することで流域全体の早期の治水安全度向上を図ります。

将来、下流部の河道整備が進捗し、所定の治水安全度が確保された後、亀の瀬狭窄部での対策を行います。

大和川水系において今後概ね30年間における河川整備の内容をとりまとめた  
「大和川水系河川整備計画(国管理区間)」を平成25年11月28日に策定しました。

大雨が降ると…



上流部(奈良県域)や下流部(大阪府域)で氾濫する可能性があります。

河道の掘削、築堤、橋梁架替等

上流部から整備すると



上流部のはん濫がなくなる

下流部の被害が大きくなる

下流部から整備すると

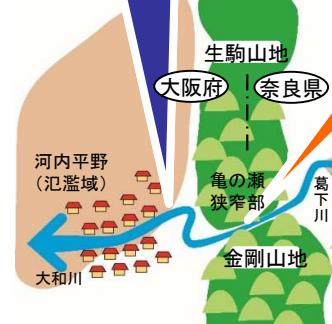


上流部の被害軽減に時間がかかる

亀の瀬狭窄部における対策

下流部の被害がなくなる

下流部(大阪府域)では河道掘削・堤防等の整備を実施



地盤、地下水の監視  
将来の対策を見据えた技術的見知り蓄積

上流部(奈良県域)では総合治水として流域対策や洪水調節施設等の整備を実施



## 大和川流域治水プロジェクト

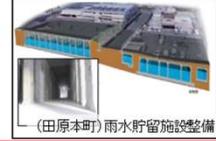
住民・企業・行政・流域のあらゆる関係者が協働で対策を進めています。

大和川では、流域治水の推進を目的として、大阪、奈良の37の関係者が共同し、「大和川水系流域治水プロジェクト」を令和3年3月に策定し、流域治水対策を進めてきました。

令和5年度末に、これまでの流域治水の取り組みを更に加速化・深化させるため、気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方針を反映した流域治水プロジェクト2.0に更新しました。

### ●氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 堤防強化対策、堤防整備、**新たな遊水地整備**、**疎通能力向上策**、高規格堤防整備、堰改築 等
- 下水道等の排水施設等の整備
- 雨水貯留浸透施設等の整備、ため池や田んぼの治水活用、**さらなる貯留施設の整備** 等
- 利水ダム等7ダムにおける事前放流等の実施、体制構築
- 地すべり対策、砂防事業、森林の整備・保全 等
- 貯留機能保全区域の指定** 等



### ●被害対象を減少させるための対策

- 大和川流域における総合治水の推進に関する条例(奈良県)による取組の推進(特定都市河川浸水被害対策法による雨水浸透阻害行為の許可、市街化編入抑制区域の指定等)
- 開発行為に対する流出抑制対策指導 (大阪府及び流域市町村) 等
- 浸水被害防止区域の指定、立地適正化計画(防災指針)**に基づく居住誘導 等

### ●被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 流域の河川情報を一元化しホットラインを強化
- 水害リスク空白域の解消
- ハザードマップや水害リスクマップの周知及び住民の水害リスクに対する理解促進の取組
- 掘削土等を活用した**防災ステーション**整備
- 新技术を活用した越水・漏水の感知及び流域の浸水監視体制の強化
- 要配慮者利用施設における避難計画の策定支援と避難の実効性確保等
- 粘り強い河川堤防の検討・整備**





# 大和川流域水害対策計画

特定都市河川浸水被害対策法の改正後、全国初となる計画を令和4年5月に策定

令和3年11月1日に施行された改正特定都市河川浸水被害対策法に基づき、令和3年12月24日に、大和川水系大和川等が同法の改正後、全国初となる特定都市河川の指定を受けました。特定都市河川の指定を受け、当面20年間における大和川特定都市河川流域の浸水被害防止を図ることを目的とした「大和川流域水害対策計画」を令和4年5月27日に策定しました。

本計画に沿って、大和川水系大和川等における河道掘削・遊水地・下水道等のハード整備の加速化に加え、公共・民間による雨水貯留浸透施設整備の促進、水害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくり等の浸水被害対策等を流域一体で計画的に進め、流域の早期かつ確実な治水安全度の向上を図っていきます。

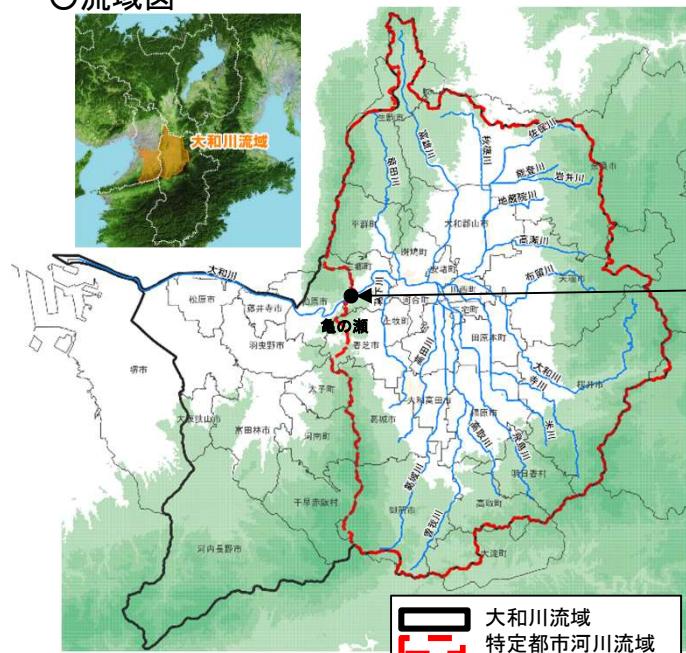
## 大和川流域水害対策計画

(計画策定者) 近畿地方整備局長、奈良県知事、大和川特定都市河川流域25市町村長

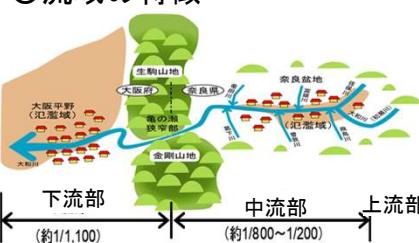
- 流域全体では、昭和57年8月降雨に対し、大和川・佐保川の堤防決壊による壊滅的な被害の解消、一部支川氾濫や内水による浸水が想定される区域においても住民の安全確保
- 重点地区では、概ね100年に1回の確率で発生しうる規模の降雨に対し、内水による浸水被害を解消
- 想定し得る最大規模までのあらゆる水害リスクを可能な限り想定し、人命を守り、経済被害の軽減に取り組む

(計画の期間) 概ね20年

## ○流域図



## ○流域の特徴



中上流部

中上流部の奈良県域では、放射状に広がる156の支川が大和川に集中して合流。  
※5次支川までの集計

大阪府・奈良県境に狭窄部が存在

### 【指定河川】

大和川、佐保川、竜田川、富雄川、岩井川、秋篠川、地蔵院川、高瀬川、能登川、布留川、寺川、飛鳥川、米川、曾我川、葛下川、葛城川、高田川、高取川

### 【流域市町村】

奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、御所市、生駒市、香芝市、葛城市、宇陀市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、大淀町

あらゆる関係者と協力して、土地利用状況や地形特性等を踏まえ、

下記の3つの視点から、色々な対策を実施してきます

基本的な考え方

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策

②被害対象を減少させるための対策

③被害の軽減、早期復旧、復興のための対策

## 令和6年度の取り組み

流域水害対策計画に基づき、令和6年度は下記の事業を行います。

### <氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策>

- 保田地区の遊水地工事の完成
- 窪田地区の遊水地整備工事
- 立野地区・藤井地区の河道掘削

### <被害対象を減少させるための対策>

- 貯留機能保全区域の指定

### <被害の軽減、早期復旧、復興のための対策>

- 流域タイムラインの関係機関への展開
- 減災対策協議会における情報共有

## ①氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策

### <河川区域における対策>

#### ○河川整備

河道改修や遊水地等の整備

#### ○既存ダムの洪水調節機能強化

既存ダム（初瀬ダム、天理ダム、白川ダム、岩井川ダム、大門ダム）における事前放流の実施

#### ○流域対策

- 既存ため池の放流口の改修や事前放流によりため池の水位を下げ雨水を一時的に貯留させる等、ため池の治水利用を推進
- 水田の排水口に調整板を設置し、排水量を調整する水田貯留を推進
- 浸水常襲地区等の課題である内水浸水被害の解消に向け、『奈良県平成緊急内水対策事業』による雨水貯留施設等の整備を推進
- 民間事業者等による雨水貯留浸透施設の整備も見込んだ今後5年間の目標対策量を新たに上乗せし、対策を一層推進
- 民間事業者等の雨水貯留浸透施設整備計画の認定を促進

### <集水域における対策>

#### ○下水道整備

- 雨水管渠整備、既設ポンプ施設の維持・更新
- 内水ポンプ施設の運転操作ルール策定



ため池の治水利用（大和郡山市鰐堀池）



大和川遊水地（保田地区）

## ②被害対象を減少させるための対策

#### ○貯留機能保全区域の指定

- 都市浸水想定区域や条例で指定する『市街化編入抑制区域』等を考慮した上で区域の指定手続きをR6.1.31第5回流域水害対策協議会にて決定
- 先行して大和郡山市や川西町、田原本町などで区域の指定を地元に入り進めている



#### ○浸水被害防止区域の指定

- 都市浸水想定区域及び水害リスクマップ、『市街化編入抑制区域』等を考慮した上で区域の指定を検討
- 先行して川西町、田原本町などで区域の指定を検討



## ③被害の軽減、早期復旧、復興のための対策

- 減災対策協議会等による関係機関との連携強化や市町村等とのホットラインによる河川情報の共有
- 洪水ハザードマップや内水ハザードマップの作成・周知、住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進
- 小中学校や地域を対象とした水災害教育の実施
- 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の徹底

洪水ハザードマップ(川西町)





## 大和川遊水地整備

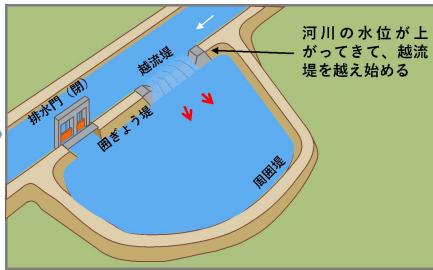
①洪水を貯留し下流へ流れる水量を一時的に減らす、②遊水地周辺の内水被害も軽減するといった2つの役割をもつ遊水地整備を進めています。

### ●遊水地のしくみ

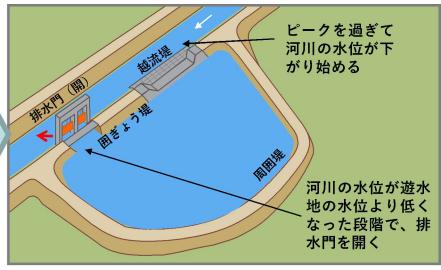
平常時 普段、遊水地に水は貯まっていない



洪水時 川の水位が上がると越流堤から遊水地に水が入って貯まることで、川の水を減らす



洪水後 川の水位が下がると遊水地の水を川に流して空にする



### ●遊水地位置図

大和川流域(奈良県)における浸水被害対策の推進のため、下記範囲に遊水地を整備する計画です。  
今年度は保田地区と窪田地区の工事が本格化します。



### 保田遊水地



### 窪田遊水地



## 洪水をより安全に流す対策

大阪・奈良の都市基盤を守るために洪水はん濫を抑制する対策を進めています。

### 治水対策事業

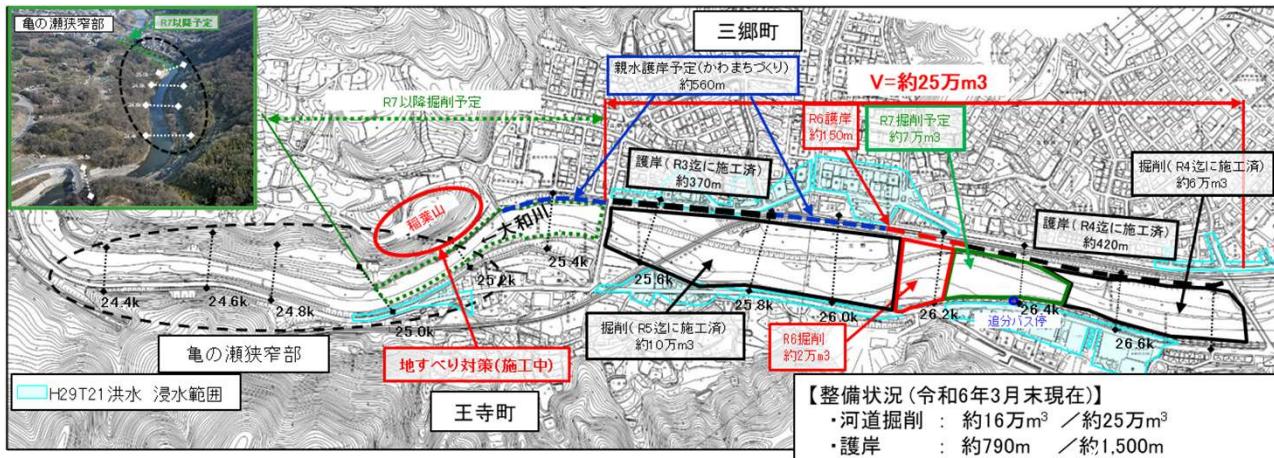
#### (堤防整備、掘削)

堤防の整備により、洪水に対する安全性の向上を進めています。

また、河道掘削、河畔林の管理等を進めることで、洪水を安全に流下させやすくなります。



#### 河道掘削（三郷町立野地区・王寺町藤井地区）



## 高規格堤防の整備

日本経済を支える中枢都市を洪水による壊滅的被害から守る対策を進めています。

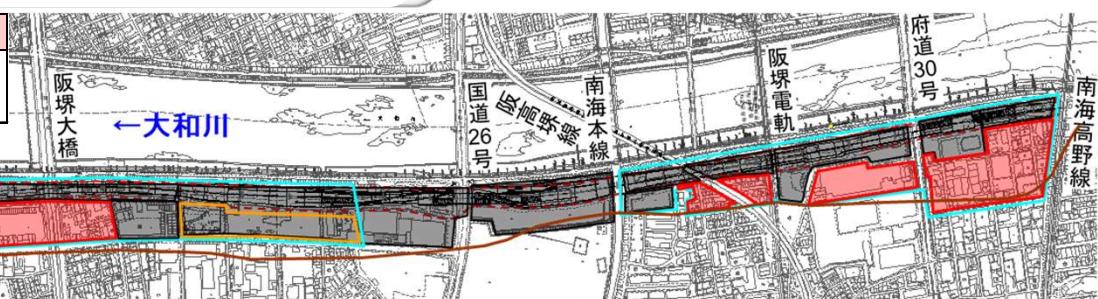
### 高規格堤防整備

高規格堤防は想定を上回る洪水に対しても決壊しない堤防です。堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高い区間ににおいて整備を進めています。

高規格堤防整備事業は、防災都市の基盤づくりを力強くサポートするとともに、水辺の空間を活かした快適な住環境を創造し、治水・防災・環境整備・土地開発に役立ちます。



| 整備状況（令和6年3月時点） |                    |
|----------------|--------------------|
| 事業延長           | L=3.10km 内2.02km完了 |
| 整備率            | 65.2%              |



凡例 — 高規格堤防30Hライン - - - 阪高大和川線 ■ 区画整理事業範囲 □ 先行移転地 ■ 盛土完了箇所 ■ 整備予定箇所

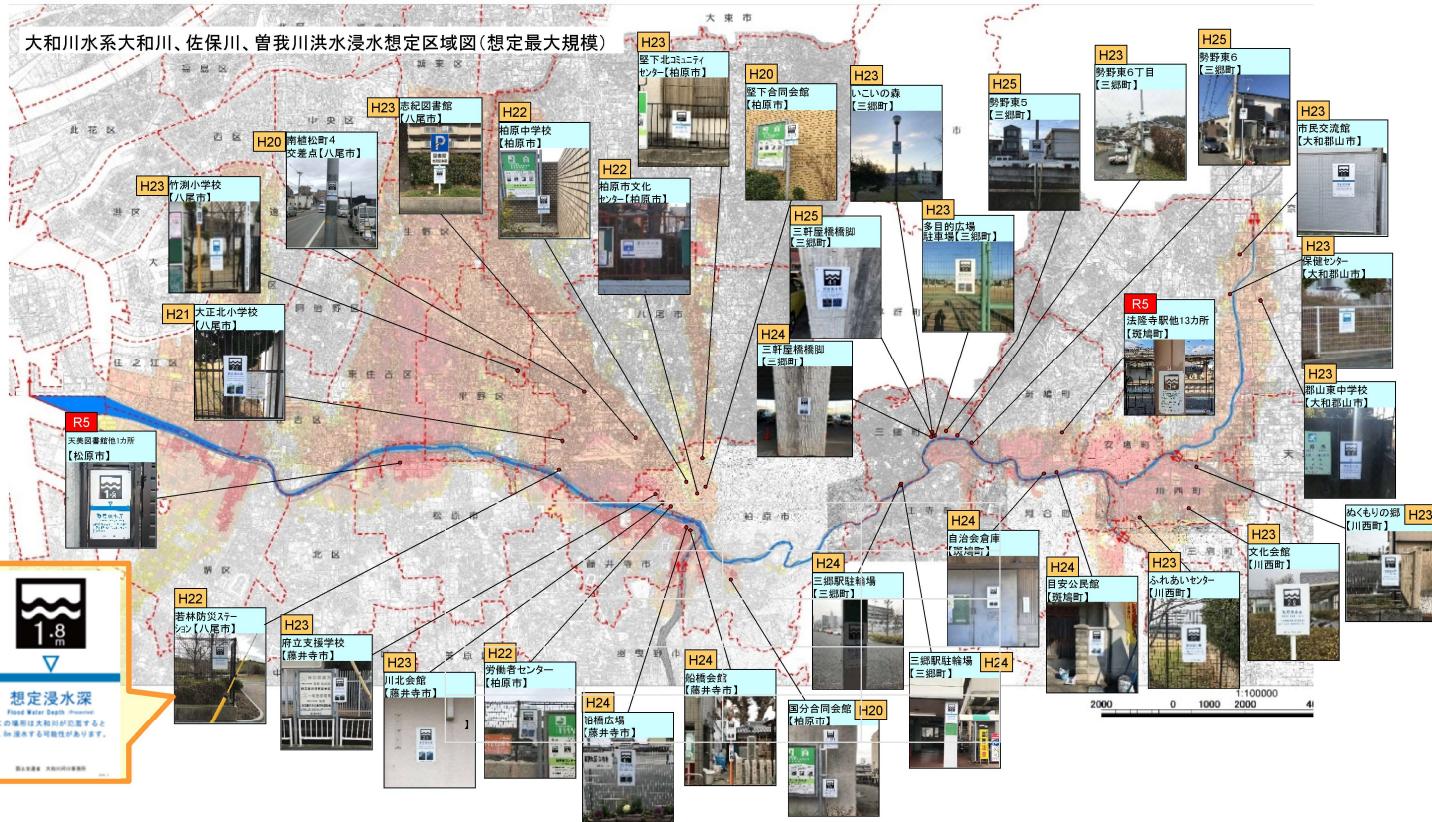


## ソフト対策の推進

洪水発生時の被害を最小限に抑えるため、避難行動支援などの  
ソフト対策を進めています。

## まるごとまちごとハザードマップ

当事務所、沿川自治体が連携し、まちなかへの洪水標識や避難所標識（まるごとまちごとハザードマップ）の取り組みを推進しています。



まるごとまちごとハザードマップ設置箇所（令和6年3月現在）

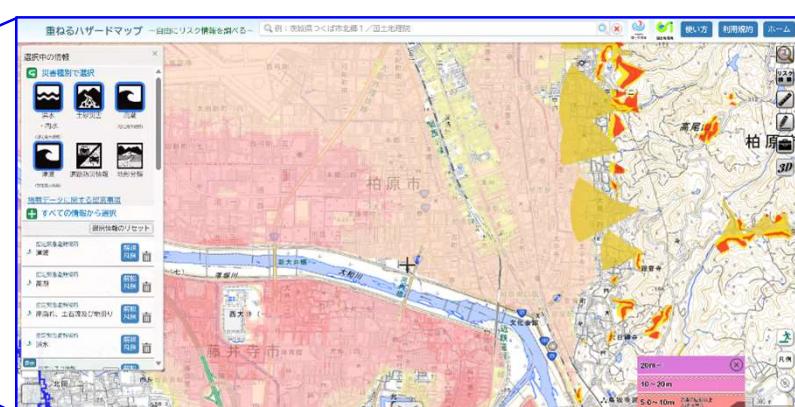
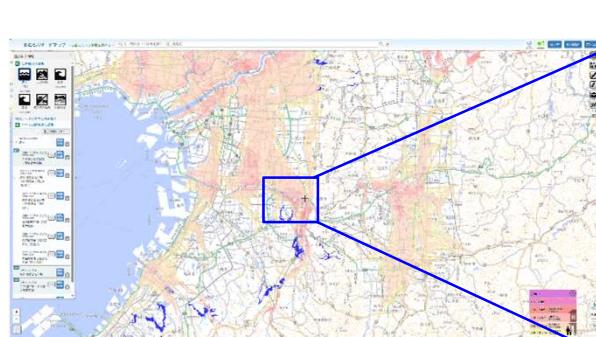
大和川（国）及び石川（大阪府）の洪水浸水想定区域包絡図の浸水深を元にしたまるごとまちごとハザードマップを斑鳩町でR5.12月に14箇所、松原市でR6.3月に2箇所新たに設置されました。

参考

## 動ねるハザードマップ

洪水リスクなどの情報については、重ねるハザードマップを用いることで、地図上に自由に重ねて確認することができます。

[重ねるハザードマップ ポータルサイト→](#)





## 水害リスクマップの公表

浸水リスク見える化した水害リスクマップ（外水氾濫）を作成・公表し、流域治水の取り組みを推進します。

### 外水氾濫の水害リスクマップ（大和川水系大和川、佐保川、曾我川）

国や都道府県では、これまで、水防法に基づき住民等の迅速かつ円滑な避難に資する水害リスク情報として、想定最大規模降雨を対象とした「洪水浸水想定区域図」を作成し公表してきました。

国土交通省では、これに加えて、土地利用や住まい方の工夫の検討及び水災害リスクを踏まえた防災まちづくりの検討など、流域治水の取組を推進することを目的として、発生頻度が高い降雨規模の場合に想定される浸水範囲や浸水深を明らかにするため、「多段階の浸水想定図」及び「水害リスクマップ」を作成・公表することとしました。

なお、現在の多段階の浸水想定図及び水害リスクマップは、国管理河川の氾濫のみを示しておりますが、今後は、国管理河川以外の河川氾濫や下水道等の内水氾濫も考慮した図を作成・公表していくこととしています。

詳しくは、大和川事務所HPでご覧いただけます。（事務所HP：[https://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/prepare/disaster/disa\\_09.html](https://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/prepare/disaster/disa_09.html)）

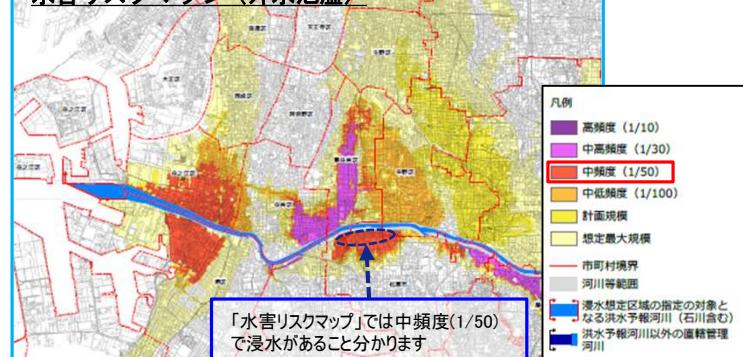
洪水浸水想定区域図と水害リスクマップの違い

|      | 洪水浸水想定区域図   | 水害リスクマップ(浸水頻度図)     |
|------|-------------|---------------------|
| 表す情報 | 浸水範囲、浸水深(m) | 浸水範囲、浸水頻度(〇〇年に1度程度) |
| 主な用途 | 避難行動        | 防災まちづくり、企業立地選択等     |

洪水浸水想定区域図



水害リスクマップ（外水氾濫）



## 大規模な洪水に備えて

社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」の再構築を目指します。

### 大和川大規模氾濫に関する減災対策協議会

平成27年9月関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、大和川流域においても、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」の再構築を目指し、大和川大規模氾濫に関する減災対策協議会を平成28年4月に設立しました。

令和5年度は、重点実施項目として、流域住民の防災意識向上につながるマイタイムライン作成の促進支援などに取り組みました。



## 地すべり対策

亀の瀬の地すべりを発生させないための対策を進めています。

### 地すべり対策

地すべり対策として、地すべりの原因となる土砂を取り除く排土工、地下水を速やかに地すべり地外に排出する集水井工や集水ボーリング工、すべり面の下の地層まで杭を配置する深礎工、鋼管杭工を実施しています。今年度も引き続き、稻葉山で鋼管杭工を実施します。

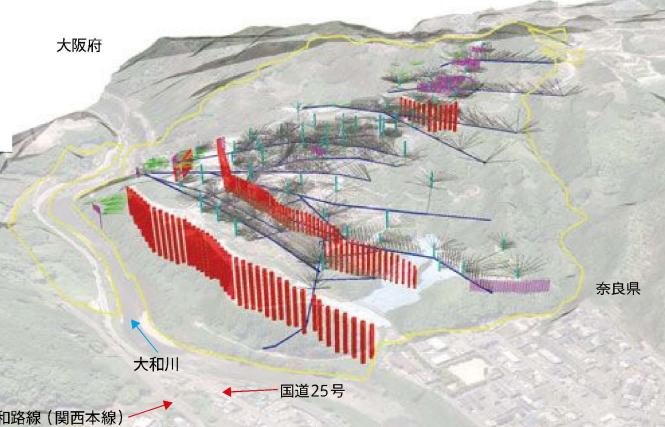


#### 土をとりのぞく

約100万m<sup>3</sup>もの土を運ぶ

土がすべらないようにするために、たまつた土を取り除く作業をしています。これまでに、約100万m<sup>3</sup>近い土を運び出しました。

排土工 約100万m<sup>3</sup>



#### 水をぬく

地下水のトンネル 約7km

亀の瀬地区の地中に、地下水を集めるための施設や、水を流すトンネルをつくって、土の中にたまつた水を出しています。

集水井工 54基  
排水トンネル工 約7km  
集水ボーリング工 約160km

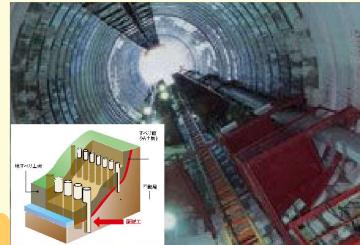


#### 土を止める

わが国最大の直径6.5m、長さ約100mなどの杭が170本以上

山の中に、巨大なコンクリート杭を何本も打って、地すべりが起きやすい地層を支えています。現在も鋼管杭工事を続けています。

深礎工 170本  
鋼管杭工 560本



### 新・亀の瀬地すべり歴史資料室 オープンしました



地すべりの歴史や対策が学べます

動画で対策施設を紹介

その内容をご説明していきます。

普通車＆大型バス駐車場も完備



### 亀の瀬地すべり歴史資料室

【住所】〒582-0013 大阪府柏原市大字峠

【休館日】月曜日（月曜日が休日の場合、火曜日）、年末年始

【受付時間】9:30～16:30 / 【TEL】072-978-8165

【E-mail】info@kamenose-infratourism.jp



無料です！

亀の瀬地すべり見学



# 大和川の維持管理



## 河川の維持・管理

施設の老朽化や不具合等を早期に発見して機能の低下防止を図るために。

### 河川維持・管理

堤防点検(除草), 河川管理施設点検, 塵芥処理, 河川巡視, 河川内樹木伐採, 護岸等の補修など各種の作業を「大和川水系河川整備計画」等に基づき、PDCA※サイクル型河川管理手法により実施。

※【P(plan)・D(do)・C(check)・A(action)】

#### 河川巡視

堤防や柵門などに異常がないか、水質事故や不法投棄が発生していないかなど、河川を定期的に見回り、危険箇所・不法行為を早期発見します。



徒歩による巡視



巡視車両による巡視

#### ○堤防護岸の損傷



護岸の損傷箇所を復旧

#### 河川管理施設の点検

柵門やカメラなど、機械設備の損傷や劣化等のチェックや、動作設備について点検を実施し、河川管理施設の機能性、安全性等の確認を行います。

#### ○ごみの不法投棄



塵芥処理

#### 河川測量、水質観測

河川の形状を定期的に計測し、形状の変化の有無や洪水時の水位上昇量などを調べます。河川の水質を観測し、水質の状況の変化を調べます。

#### ○樹木伐採

#### 堤防除草作業

外観点検による堤防の状態の把握、堤防法面に繁殖する雑草の根の腐敗による堤防の弱体化の防止等を目的として、堤防除草を適宜、実施しています。



堤防除草

# 大和川の河川環境

## 水環境整備

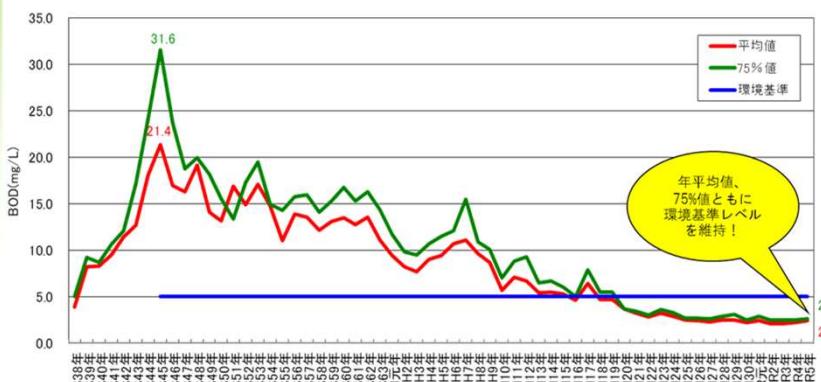
「遊べる大和川」「生きものにやさしい大和川」「地域で育む大和川」を目指すために。



## 大和川の水質経年変化

昭和30年頃まで良好であった大和川の水質は、昭和40年代に入り、高度経済成長とともに悪化しました。

その後、流域の下水道整備や、生活排水の汚れを少なくするといった人々の意識の高まりと努力により大和川の水質は大幅に改善されました。

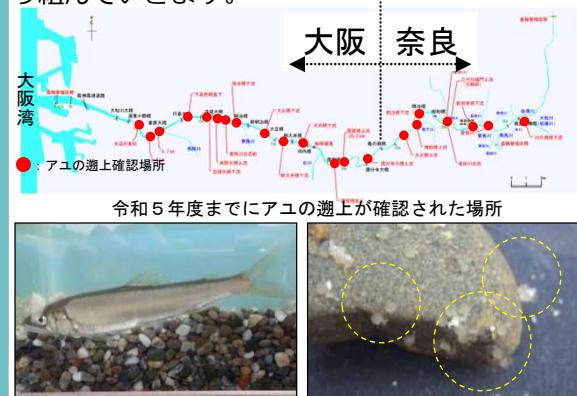


## 大和川にアユが生息?

大和川は昭和30年頃まで、大阪湾から天然アユが遡上していました。昭和40年代に入り、水質が悪化し、天然アユが姿を消しました。

その後、魚道などの整備や大和川の水質の大幅な改善に伴い、天然アユの遡上と産卵が確認されています。

今後も、この回復の兆しを絶やすことなく、多様な生物を育む河川環境の保全、再生に取り組んでいきます。



## 大和川の再生を目指して！ 大和川の水環境協議会を開催

大和川水環境協議会は、国土交通省、奈良県、大阪府及び流域内に存する地方公共団体が連携・協働し、水環境の再生を実現する組織として平成17年に設立されました。

令和5年度大和川水環境協議会を対面及びWEB併用で開催し、令和4年度の活動報告及び令和5年度の水環境改善に関する取組方針を決定しました。

また、大阪大学 入江教授による「大和川流域におけるごみ問題」に関する講演が行われました。



対面・WEBを併用して開催

## 環境改善活動

大和川水環境協議会において、関係機関との連携を強化・活性化し、更なる水質改善に努めています。

また、大和川の水環境改善のために「大和川クリーンキャンペーン」を開催して啓発に努めています。



啓発チラシ 啓発動画（大和川河川事務所（YOUTUBE））



## 大和川でのゴミ対策

・ゴミの多い大和川ではありますが、毎年3月に開催する「一斉清掃」の他、多くの方々がゴミ拾いを行っており、大和川河川事務所でも定期的なゴミ拾いを行っております。

### ■多くの方が大和川でゴミ拾いにご協力いただいています

堤防道路からポイ捨てされたりと思われるゴミが多数捨てられていますが、ゴミ拾い活動により少しずつ景観が改善されてきています。



### ■大和川管内で確認されたゴミの不法投棄 (R4大和川管内ゴミマップ)



### ■大和川河川事務所での取り組み

- ・車からのポイ捨てなど、生活ゴミが多く捨てられているため、暗闇で反射して光る不法投棄禁止の看板を設置しています。
- ・積極的にゴミ拾いを進めてもらうため、大和川のゴミ袋を作っています。ゴミ拾いイベントの際は是非ご利用ください。
- ・令和5年6月の大和川のゴミ報道において、一般からの反響も多く、令和5年10月15日には奈良県在住以外も含む一般の方々がスマートフォンアプリ「Pirika」を通じて、大和川の清掃を行っていただいている。水環境協議会におきましても活動の見える化及び活性化を図るために、ごみ拾いSNS「Pirika」の利用促進・浸透を行います。



意外とみんな  
拾ってます。



楽しくごみ拾いをするための  
ごみ拾いSNS「Pirika」



## 水生生物調査

令和5年度（7回実施）に引き続き令和6年度も大和川河川事務所が管理している一級河川の区間ににおいて、7～10月にかけて、小学生を中心として水生生物調査を実施します。

調査は、河川に生息する水生生物を指標として水質を判定するものです。実際に川の中に入って、参加者のみなさんに調査していただくもので、身近な自然に接することにより環境問題への関心を高める良い機会となっています。



水生生物調査

講義による生き物解説

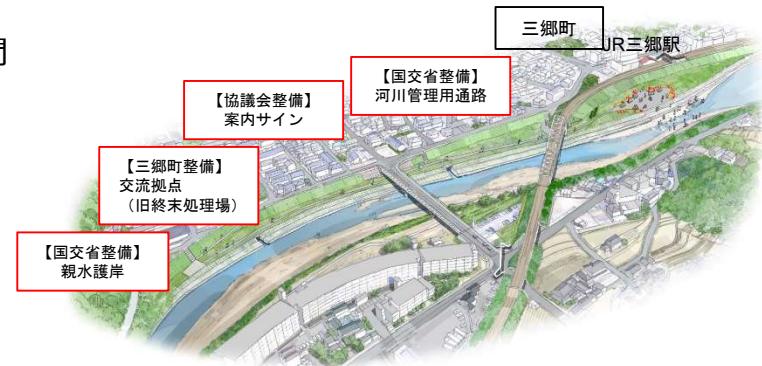
## かわまちづくり

### 三郷かわまちづくり

三郷町のまちづくりと連携し、河川空間とまち空間が融合した水辺の公園と旧終末処理場を活用した観光施設などの整備を推進を図ります。

三郷かわまちづくりでは地域住民、市民団体、行政等で構成する『日本遺産「龍田古道・亀の瀬」推進協議会』により、具体的な利活用等を協議しながら、取り組みを推進していきます。

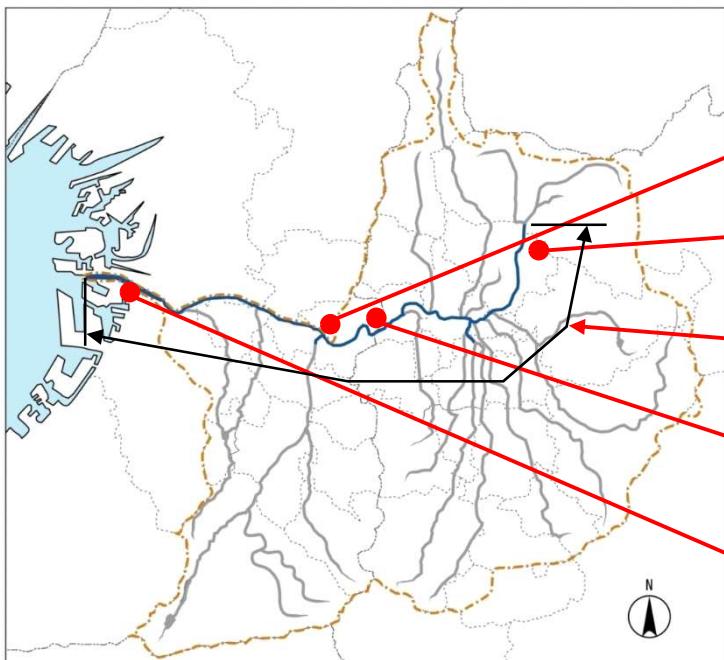
### 整備イメージ





## 流域住民との交流・連携

大和川が人々に愛され、地域の誇りとなるために、流域内の各地で交流・連携を行っています。



河川協力団体による活動

流域治水イベントの開催

大和川・石川クリーン作戦

魅せる現場（亀の瀬資料室）

魅せる現場（大和川高規格堤防）

## 流域住民とのパートナーシップ

産学官民の連携を目指し大和川で活動する方々との交流の場を設け、ネットワークづくりに取り組んでいきます。

### 河川協力団体

河川協力団体指定制度とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行う民間団体等を支援するものであり、これらの団体を河川協力団体に指定し、河川管理者と連携して活動する団体として法律上位置づけることにより、自発的な活動を促進しようとするものです。

大和川河川事務所では現在5団体を指定しています。令和5年度は2団体と河川法99条に基づく委託契約を行いました。令和6年度も引き続き河川協力団体の活動活性化を図っていきます。



▲親子で草花あそび



▲堤防天端で住民との交流



▲水辺で生き物観察



▲事務所ロビーでEボートの展示

### 『大和川クリーンデー』『大和川・石川クリーン作戦』

大和川河川事務所では、7月の河川愛護月間の取り組みとして毎年7月の第2土曜日を『大和川クリーンデー』とし、河川公園を占用している沿川自治体から協力をいただきて清掃活動を行っています。毎年7月中に流域全体で一斉清掃を行い、多くの住民の方に参加して頂いております。

また、例年3月第1日曜日に大阪府・奈良県大和川流域の皆様に協力いただいて一斉清掃『大和川・石川クリーン作戦』『大和川一斉清掃』を行っています。

今後もごみ発生抑制のための啓発活動や美化活動を行い、流域住民や民間事業者、関係機関と協力し河川環境改善に努めて参ります。



▲大和川・石川クリーン作戦の様子



## 流域治水啓発イベントの開催！

大和川流域の住民の方々に流域治水を自分事として知つてもらうための流域治水啓発イベントをR6.2.17にイオン大和郡山で開催しました。

### イベントブース内容

#### ①流域治水動画で学ぼう！

流域治水とは？というところから住民の皆さんに理解してもらうために動画を簡単に見てもらいました！



#### ②流域治水模型で実験！

奈良県の大和川流域を立体的に模型で表現し、流域治水をする前とした後で水被害がどれだけ減るか視覚的で体験してもらいました！



#### ③近くの大和川を知ろう！大和川流域番地

スマホを使い、大和川のどこにいるのか分かるサイトで大和川にはどんな支川があるのか知つてもらい、大和川を身近に感じてもらいました！



#### ④マイタイムライン（避難計画）をつくろう！

もし実際に水災害が起きた時にどのように避難するか計画を立ててもらい、お住まいの地域のハザードマップをお渡しました！



## 現場見学（魅せる現場）

亀の瀬地すべり対策と、高規格堤防（スーパー堤防）の現場見学が行えます。



近畿地方整備局では、一般の方を対象に通常は立ち入りを制限している工事現場等の見学を実施しています。

大和川河川事務所では**亀の瀬地すべり対策**と、**高規格堤防（スーパー堤防）**の工事現場の見学が可能です。

その他の見学会については、近畿地方整備局HP『魅せる！現場』から、応募できます。

亀の瀬地すべり対策工事の内容を具体に説明します



大和川左岸にある高規格堤防です

■亀の瀬地すべり歴史資料室申し込みはHPからお願いします



地すべりを止めるために必要な水を抜く施設をご案内します

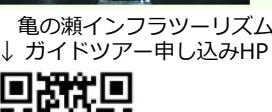
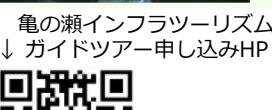
平成20年度に工事中に偶然発見した明治時代のレンガトンネルもご案内



排水トンネル

集水井

旧大阪鉄道 亀の瀬トンネル



○イベントでは「見る」、「感じる」、「知る」という観点で来場者にもご参加いただきながら流域治水を学べる内容として実施し、約300名のイベント参加者の約半数以上が流域治水や浸水被害、貯留施設などの認識がなかったが、イベントを通じて理解度が大きく増加し、95%の人が自分事と考えようと思うと回答いただきました。

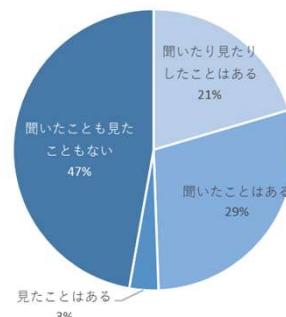
○R6もこうした流域治水啓発イベントを引き続き実施していきます。

#### ■イベント参加者アンケート結果

アンケート結果から、参加者の半数以上が流域治水や浸水被害、貯留施設などの認識がなかったが、今回イベント開催により、理解度が大きく増加した。

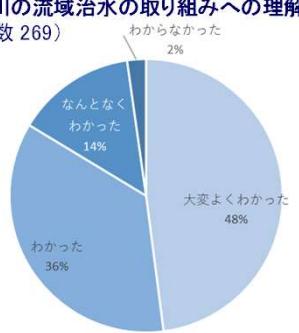
#### イベント前

##### ■「流域治水」認知度（回答数 269）



#### イベント後

##### ■大和川の流域治水の取り組みへの理解度（回答数 269）



# 大和川河川事務所の所在地

国土交通省 近畿地方整備局 大和川河川事務所



〒582-0009

大阪府柏原市大正2丁目10番8号

TEL / 072-971-1381 (代) FAX / 072-973-1480

## ●堺出張所

大和川（大阪府域）および石川の直轄管理区間ににおける各種申請窓口



〒590-0011 大阪府堺市堺区香ヶ丘町  
5-9-30

TEL/072-227-7160 FAX/072-229-9328

## ●王寺出張所

大和川（奈良県域）・佐保川および曾我川の直轄管理区間ににおける各種申請窓口



〒636-0002 奈良県北葛城郡王寺町王寺  
1-13-8

TEL/0745-73-6571 FAX/0745-72-1498

## ●亀の瀬出張所



〒582-0013 大阪府柏原市大字峠  
TEL/072-979-0719 FAX/072-979-0761

## くわしい情報は 大和川河川事務所HPをご覧ください

大和川河川事務所では、インターネットによる情報提供を行っています。防災情報、事業紹介、流域のイベント情報など大和川に関する情報が盛りだくさんです。



防災情報 大和川の水環境 大和川について 事業案内、事務所紹介 流域の活動報告 入札、契約の情報

<http://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/> または、**大和川河川事務所**

検索

Click

## 防災情報の提供はこちら

●川の防災情報 <http://www.river.go.jp/>

行政からの発表を調べる

: 洪水予報等、ダム放流通知、避難情報、被害情報

川の状況を調べる

: 観測所等の地図情報、水害リスクライン、ライブカメラ画像

氾濫時の浸水範囲を調べる

: 洪水浸水想定区域図

雨の状況を調べる

: レーダ雨量 (X R A I N) 、雨量観測所

